

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 恭範
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号 (同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266 (52) 3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	法務・コーポレートガバナンス部長 藤本 裕也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第80回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金31円

第2号議案 定款一部変更の件

場所の定めのない株主総会に関する変更、株主総会参考書類等の電子提供措置に関する変更ならびに条文の追加および削除にともなう条数の変更等の所要の変更を行うために、定款の一部を変更する。

第3号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

監査等委員でない取締役として、碓井稔、小川恭範、久保田孝一、瀬木達明、大宮英明および松永真理を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、川名政幸、白井芳夫、村越進および大塚美智子を選任する。

第5号議案 監査等委員でない取締役に対する賞与支給の件

当期末時点の監査等委員でない取締役6名のうち、業務執行を担当しない役員（代表権を有さない取締役会長および社外取締役）を除く3名に対し、賞与総額64,150,000円を支給する。

第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

2016年6月28日開催の定時株主総会において承認されている取締役の報酬額とは別枠として、当社の取締役（ただし、社外取締役および監査等委員である取締役などの業務執行から独立した立場にある者ならびに海外居住者は除く。）に対し、譲渡制限付株式を割当てする。譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、年額2億円以内とし、各事業年度において割当てする譲渡制限付株式の総数は、20万株を上限とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	3,015,763	1,535	189	可決 (99.94%)
第2号議案	2,603,958	413,334	189	可決 (86.29%)
第3号議案				
碓井 稔	2,949,417	67,876	189	可決 (97.74%)
小川 恭範	2,956,035	61,260	189	可決 (97.96%)
久保田 孝一	2,981,954	35,341	189	可決 (98.82%)
瀬木 達明	2,983,437	33,859	189	可決 (98.87%)
大宮 英明	2,958,878	58,418	189	可決 (98.05%)
松永 真理	2,970,965	20,297	26,223	可決 (98.45%)
第4号議案				
川名 政幸	2,787,213	230,067	189	可決 (92.36%)
白井 芳夫	2,960,207	57,084	189	可決 (98.10%)
村越 進	2,960,707	56,584	189	可決 (98.11%)
大塚 美智子	2,972,002	19,255	26,223	可決 (98.49%)
第5号議案	3,002,354	14,938	189	可決 (99.49%)
第6号議案	2,953,133	64,356	0	可決 (97.86%)

(注) 1. 各議案の可決要件は、次のとおりです。

第1号議案、第5号議案および第6号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案、第4号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 本定時株主総会における各議案の採決は、議決権行使書面またはインターネットにより本定時株主総会の前日までに行使された議決権の数および本定時株主総会に出席した株主が行使した議決権の状況によって、可決を確認しております。

3. 本定時株主総会に出席した株主が行使した議決権の数は、出席株主の賛否の実態を反映するために、本定時株主総会の閉会後に出席株主から「議決権行使結果確認票」を回収する方法により確認したものであるため、必ずしも採決時に行使された議決権の数を表しているとは限りません。なお、「議決権行使結果確認票」を提出しなかった当該株主については、全ての決議事項に対して賛成の意思の表示を行ったものとして集計しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。

以 上